

# 県都『あきた』改革プラン (第5次秋田市行政改革大綱)

## 実施計画

～ 市民とともにつくる新しい秋田 ～

平成23年3月

秋田市



## 目 次

県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧	2
----------------------	---

### I 公共サービスの改革

1 新しい公共の推進	10
2 行政サービスの向上	22
3 公共施設の利活用	31
4 受益と負担の適正化	42

### II 財政運営の改革

1 財政基盤の確立	44
2 歳入の確保	51
3 歳出の見直し	58

### III 組織・執行体制の改革

1 組織体制の見直し	64
2 危機管理の強化	71
3 人事制度の見直しと職員の資質向上	74
4 電子自治体の推進	77
5 地方公営企業等の改革	80

県都『あきた』改革プラン実施計画取組一覧（全126項目）

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
I 公共サービスの改革 (63項目)	1 新しい公共の推進 (21項目)	(1) 市民協働の推進	① 市民協働によるまちづくりの推進
			② 市民協働による新たな支援策の実施
			③ 道路除排雪対象路線の見直しと地域支援策の検討
			④ 地域における自殺対策力の強化
			⑤ 市民協働による地域活動の活性化
		(2) 地域活動に対する支援のあり方の検討	① 町内会等に対する新たな支援策の実施
		(3) 指定管理者制度の活用	① 指定管理者制度の導入(市民サービスセンター)
			② 指定管理者制度の導入(屋内体育施設)
			③ 指定管理者制度の導入(コミュニティセンター)
			④ モニタリング体制の充実
		(4) アウトソーシング等の活用	① 公園管理事務所への民間活力の導入
			② 学校給食における調理業務民間委託の推進
			③ 市営住宅管理業務の民間との役割分担の見直し
	(5) 公立保育所の民間移行	① 公立保育所の民間移行(川尻保育所)	
		② 公立保育所の民間移行(港北保育所)	
		③ 公立保育所の民間移行(手形第一保育所、保戸野保育所)	
		④ 公立保育所の民間移行(その他の保育所(27年度移行分))	
		⑤ 公立保育所の民間移行(その他の保育所(28年度移行分))	
		⑥ 公立保育所の民間移行(その他の保育所(28年度移行分))	
		⑦ 公立保育所の民間移行(その他の保育所(29年度移行分))	
(6) 老人福祉施設のあり方の見直し	① 公設老人デイサービスセンターのあり方の見直し		
2 行政サービスの向上 (18項目)	(1) 窓口サービスの改善とあり方の検討	① 相談窓口へのパーティションおよび個室の設置	
		② フロア案内人の配置	
		③ 新庁舎建設に向けた窓口サービスのあり方の検討	
		④ 接遇研修の強化	
		⑤ 窓口対応マニュアルの作成および見直し	
	(2) 市民の利便性の向上	① 自動交付機の増設	
		② 「あきた市民カード」の普及	
		③ 申請書の簡略化	
		④ コールセンター機能の導入可能性の検討	
	(3) 意見・要望・苦情等対応マニュアルの作成	① 共通マニュアルの作成	
	(4) 入札制度の改善	① 総合評価落札方式の導入	
		② 格付基準の改正	
		③ 業務委託に対する最低制限価格制度の導入	
		④ 公契約制度の導入の検討	
	(5) 行政情報の提供	① 要綱等の審査・公表	
		② 公文書等の管理に関する例規等の整備	
	(6) 市民意見の政策への反映	① 各課ホームページの情報更新頻度の増加	
② 市長ふれあいトーク、対話集会、ワークショップ等による市民の意見を聴取する機会の充実			

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ
H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
-----▶	○		▶	総務課、地域振興課	10
○			▶	地域振興課	11
-----▶	-----▶		○	道路維持課	11
○			▶	健康管理課	12
○			▶	地域振興課	12
○			▶	地域振興課	13
○				地域振興課	14
-----▶	○			スポーツ振興課	14
○			▶	地域振興課	15
○				総務課	15
-----▶	-----▶	○		公園課公園施設管理センター	16
○			▶	学事課	16
-----▶	○			住宅整備課	17
○				児童家庭課	17
-----▶	-----▶	○		児童家庭課	18
-----▶	-----▶	-----▶	○	児童家庭課	18
-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	児童家庭課	19
-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	児童家庭課	19
-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	児童家庭課	20
-----▶	-----▶	-----▶	-----▶	児童家庭課	20
-----▶	-----▶	-----▶	○	介護・高齢福祉課	21
○				生活総務課、管財課	22
○				生活総務課ほか窓口業務を扱う課 所室	22
-----▶	-----▶	-----▶	○	新庁舎建設準備室、生活総務課	23
○			▶	生活総務課	23
○			▶	生活総務課	24
-----▶	○			市民課	24
○			▶	市民課	25
○			▶	生活総務課ほか窓口業務を扱う課 所室	25
-----▶	○			市民相談室	26
○				生活総務課、市民相談室	26
-----▶	○			契約課	27
○				契約課	27
○				契約課	28
○				契約課	28
○			▶	文書法制課	29
○			▶	文書法制課	29
○			▶	情報統計課	30
○			▶	市民相談室	30

※年度別実施状況にかかる  
表記の凡例

-----▶ 検討／準備手続等  
○ 実施／方針決定  
▶ 継続実施

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
	3 公共施設の利活用 (21項目)	(1) 合併引継施設のあり方の見直し	① 施設の見直し(ふれあい交流館かわべ駐車場の管理方法の見直し)
			② 施設の見直し(河辺農林漁業資料館の管理運営の見直し)
			③ 施設の見直し(秋田市観光施設再編方針に基づく施設再編)
			④ 施設の廃止等(河辺戸島ふるさとセンターの譲渡)
			⑤ 施設の廃止等(雄和中の沢多目的研修集会施設の譲渡)
			⑥ 施設の廃止等(雄和農林漁家高齢者センターの廃止)
			⑦ 施設の廃止等(河辺畜産経営環境整備施設の譲渡)
			⑧ 施設の廃止等(雄和ふるさとセンターの休・廃止)
			⑨ 施設の廃止等(雄和山水荘の処分)
		(2) 公共施設の維持管理の合理化・効率化	① 公共施設の一元管理に向けた取組
			② 太平山リゾート公園施設および太平山スキー場のあり方の検討
		(3) 住民活動施設のあり方の検討	① 市民サービスセンターの整備(北部地域、河辺地域、雄和地域)
			② 市民サービスセンターの整備(中央地域)
			③ 市民サービスセンターの整備(東部地域)
			④ 市民サービスセンターの整備(南部地域)
			⑤ 地域センターのコミュニティセンター化
		(4) 統廃合後の学校施設等未利用施設の利活用	① 統廃合後の学校施設の利活用指針策定
			② 未利用施設にかかる利活用手法の構築および運用
		(5) 公共施設のサービス等改善による利用率向上	① 公共施設案内予約システムの利便性向上
			② 文化施設における年間パスポートの発行
			③ 秋田市民交流プラザの稼働率向上に向けたサービス等の改善
4 受益と負担の適正化 (3項目)	(1) 受益と負担の適正化	① 施設使用料の見直し	
		② 事務手数料の見直し	
		③ 減免制度の見直し	

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ
H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
○				地域振興課	31
-----▶	○			文化振興室	31
-----▶	-----▶	○		観光物産課	32
-----▶	○			地域振興課	32
-----▶	○			地域振興課	33
-----▶	○			介護・高齢福祉課	33
-----▶	○			農林総務課	34
-----▶	○			文化振興室	34
-----▶	-----▶	-----▶	○	農林総務課	35
-----▶	○			公共施設監査保全室	35
-----▶	-----▶	○		公園課	36
○				地域振興課	36
-----▶	-----▶	-----▶	○	地域振興課	37
-----▶	-----▶	-----▶	○	地域振興課	37
-----▶	-----▶	-----▶	○	地域振興課	38
○			-----▶	地域振興課	38
○				総務課(教育委員会)	39
○			-----▶	公共施設監査保全室ほか未利用施設を所管する課所室	39
-----▶	-----▶	○		情報統計課	40
-----▶	○			文化振興室	40
-----▶	○			秋田市民交流プラザ管理室	41
-----▶	○			総務課ほか施設使用料を扱う課所室	42
-----▶	○			財政課ほか事務手数料を扱う課所室	43
-----▶	○			お客様センターほか	43

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
Ⅱ 財政運営の改革 (28項目)	1 財政基盤の確立 (8項目)	(1) 中長期的な財政見直しに基づく財政運営の推進	① 中長期財政見通しの作成、公表
		(2) 公会計改革の推進	① 財務諸表の活用方法の検討
		(3) 基金のあり方の見直し	① 統合、廃止を含めた各基金のあり方の検証
		(4) 公債費の縮減	① 市債発行額の抑制(市債依存度10%以下へ抑制(臨時財政対策債を除く。))
			② 事業に応じた償還期間設定による償還額の平準化
		(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化	① (財)秋田市総合振興公社と(財)雄和環境保全公社の統合に向けた取組
	② 市出資団体の経営の健全化・合理化		
	(6) 公益法人制度改革への対応	① 公益法人制度改革への適切な対応	
	2 歳入の確保 (12項目)	(1) 新規財源の開拓	① 広告料、貸付料などの新規財源の開拓
			(2) 適正な債権管理と未収金の解消
			② 目標収入(納)率の設定と取組の検証
			③ 収入(納)率向上(市税)
			④ 収入(納)率向上(国民健康保険税)
			⑤ 収入(納)率向上(公営住宅使用料)
			⑥ 収入(納)率向上(介護保険料)
			⑦ 収入(納)率向上(保育所保護費負担金)
			⑧ 収入(納)率向上(医療費患者自己負担分)
			⑨ 収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)
			(3) 未利用資産等の活用
	② 有価証券の処分		
	3 歳出の見直し (8項目)	(1) 効果的・効率的な行政経営の基盤となる事務事業評価の実施	① 事務事業評価の実施
		(2) 補助金の見直し	① 補助金の見直し
		(3) 繰出金の見直し	① 特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し
			② 随意契約の委託料削減
		(4) 委託料の見直し	① 随意契約から一般競争入札への切り替え
			② 随意契約の委託料削減
	(5) 職員給与等の見直し	① 特別職給料の削減	
		② 利用実態に応じた旅費の支給方法の見直し	
(6) 行政委員会の委員報酬の見直し	① 勤務実態に応じた支給形態(月額制・日額制)と支給額の改正		

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ
H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
○			→	財政課	44
		-----▶	○	財政課	45
○			→	財政課	46
○			→	財政課	47
○			→	財政課	48
		-----▶	○	総務課、環境総務課	48
○			→	総務課ほか市出資団体の所管課所室	49
○				総務課ほか各財団法人の所管課所室	50
○			→	財政課	51
○			→	未収金対策室	52
○			→	未収金対策室	52
○			→	納税課	53
○			→	国保年金課	53
○			→	住宅整備課	54
○			→	介護・高齢福祉課	54
○			→	児童家庭課	55
○			→	医事課	55
○			→	お客様センター	56
○			→	管財課	56
○			→	管財課	57
○			→	企画調整課	58
○			→	企画調整課、財政課	59
○			→	企画調整課、財政課	60
○			→	企画調整課、財政課	61
○			→	企画調整課、財政課	61
○	→			人事課	62
○				人事課	62
○				人事課	63

改革の視点	改革の分類	改革の項目	改革の取組
Ⅲ 組織・執行体制の改革 (35項目)	1 組織体制の見直し (12項目)	(1) 組織機構の見直し	① 組織機構の改正(子ども・子育て関連施策を一元的に所管する部門の新設)
			② 組織機構の改正(内部管理部門の整理、統合)
			③ 組織機構の改正(市民生活に密着した部門の整理、統合)
			④ 組織機構の改正(農商工連携を推進するための組織の検討)
			⑤ 部局横断的な課題へ対応するためのポストの新設
			⑥ 効率的な組織運営に向けた課所室規模の適正化や担当の大括り化
		(2) 職員数の適正化	① 第三次秋田市定員適正化計画の改定
		(3) 職制の効率化	① 管理職層の複線型人事管理に向けた職制の整備
		(4) 事務委任と職務権限の見直し	① 市長から副市長への事務委任の実施
			② 部長、課長等への専決事項の拡大
	(5) 消防組織体制の見直し	① 消防組織機構の見直し	
		② 消防団の活動環境等整備の推進	
	2 危機管理の強化 (4項目)	(1) 危機管理体制の充実	① 危機管理計画および危機管理マニュアルの運用
		(2) コンプライアンスの推進	① 不祥事等の未然防止に向けた危機管理体制の構築
		(3) 防火対策推進施策の充実	① 査察体制の充実強化
	② 放火火災防止対策の推進		
	3 人事制度の見直しと職員の資質向上 (5項目)	(1) 人事評価結果の活用検討	① 部長級職員の勤勉手当への反映
		(2) 職員研修の見直し	① 秋田市職員研修基本計画の改訂
			② 実務分野の科目拡大など職員研修の充実
	(3) 多様な働き方を可能とする人事制度の活用促進	① 任期付職員の採用	
	4 電子自治体の推進 (4項目)	(1) 電子自治体の推進	① ITエキスパートによるシステムの見直しおよび最適化
			② 電子申請サービスの拡充
			③ 医療機関等へ発出する文書のペーパーレス化
	(2) 工事関連業務の電子化	① 工事関連業務の電子納品化	
	5 地方公営企業等の改革 (10項目)	(1) 市立病院の経営形態の見直し	① 最適な経営形態への移行に関する検討
			(2) 美術工芸短期大学のあり方の検討
(3) 卸売市場のあり方の見直し			
		② 指定管理者制度の導入	
		③ 花き部の地方卸売市場への転換にかかる検討	
(4) 上下水道局の経営改革		① 職員数の適正化	
		② 包括的民間委託の実施	
		③ 八橋下水道終末処理場のあり方に関する検討	
		④ 浄水場の整理・統合	
(5) 大森山動物園会計のあり方の検討		① 特別会計としてのあり方の検討	

年度別実施状況				所管課	掲載 ページ
H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6		
○				総務課	64
○				総務課	64
○				総務課	65
-----▶		-----▶	○	総務課	65
○				人事課	66
○			▶	総務課	66
○			▶	人事課	67
-----▶	○			人事課	68
-----▶	○			総務課	69
-----▶	○			総務課	69
-----▶	○		▶	警防課	70
○			▶	総務課(消防本部)	70
○			▶	防災安全対策課	71
○			▶	総務課	72
○			▶	予防課	73
○			▶	予防課	73
○	▶			人事課	74
○				人事課自治研修センター	75
○			▶	人事課自治研修センター	75
○			▶	人事課	76
○			▶	人事課	76
○			▶	情報統計課	77
○			▶	情報統計課	78
○				保健総務課	79
-----▶	-----▶	○		公共施設監査保全室	79
-----▶	○			総務課(市立病院)	80
-----▶	-----▶	○		企画調整課	81
-----▶	○			市場管理室	82
-----▶	○			市場管理室	82
-----▶	-----▶	-----▶	○	市場管理室	83
○			▶	総務課(上下水道局)	84
-----▶	-----▶	-----▶	○	総務課(上下水道局)	85
○				総務課(上下水道局)	85
-----▶	-----▶	○		水道建設課	86
-----▶	-----▶	-----▶	○	大森山動物園	87

## I 公共サービスの改革

取組名の後ろに「【継続】」の表記がある項目は、4次大綱からの引継項目であることを意味する。

### 1 新しい公共の推進

#### (1) 市民協働の推進

市民協働・都市内地域分権による地域課題の解決や公共サービスの提供など、特色ある地域づくり、まちづくりを進める。

また、市民やNPOなど多様な主体による新しい公共を推進するための環境整備に取り組む。

改革の効果	市民協働への意識が高揚し、市政への住民参加機会が拡充される。
-------	--------------------------------

#### I-1-(1)-①

取組名	市民協働によるまちづくりの推進	所管課	総務課 地域振興課
取組概要	<p>NPOなどによる市民活動や各団体間のネットワーク形成の支援、各種相談・情報提供の充実、人材の育成など、これまで進めてきた市民協働の取組に加え、新しい公共を推進するための環境づくりに取り組む。</p> <p>(取組を通じた目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田市の住みごこちを「住みやすい」「どちらかといえ ば住みやすい」と感じている市民の割合 <span style="float: right;">75.0%以上 (20年度 66.9%)</span></li> <li>・NPO、ボランティア活動などの市民活動へ「関心があ る」「ある程度関心がある」市民の割合 <span style="float: right;">60.0%以上 (20年度 42.5%)</span></li> <li>・NPO、ボランティア活動などの市民活動へ「積極的に 参加している」「ときどき参加している」市民の割合 <span style="float: right;">20.0%以上 (20年度 9.3%)</span></li> </ul>		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	検討	市民協働や新しい公共の推進に対する市民理解をより深めるため、情報提供の手法や環境づくりなどの検討を行う。
	H24	実施	検討結果に基づき、実施する。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

I-1-(1)-②

取組名	市民協働による新たな支援策の実施		所管課	地域振興課
取組概要	市民と市の協働によるまちづくりを推進するため、個性ある地域づくりや地域課題の解決に取り組む地域活動団体への新たな支援策として、地域づくり交付金事業を実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	新たな支援策として、地域づくり交付金事業を実施する。	
	H24	継続実施	事業実施ならびに検証を行う。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

I-1-(1)-③

取組名	道路除排雪対象路線の見直しと地域支援策の検討		所管課	道路維持課
取組概要	市と地域住民が協働で行う除排雪の手法や、地域住民への支援策を検討し、実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	市民協働による除排雪の手法や支援策について検討する。	
	H24	検討	制度案を構築する。	
	H25	準備手続	市民へ新制度を周知し、試行実施する。	
	H26	実施	試行結果を踏まえた改善を加え、新制度による除排雪ならびに支援策を実施する。	

## I-1-(1)-④

取組名	地域における自殺対策力の強化		所管課	健康管理課
取組概要	自殺者数の減少に向け、地域や民間団体等の連携を強化し、各種事業のさらなる推進を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	民間団体等が行う自殺対策に資する各種事業へ支援する地域自殺対策緊急強化事業を実施するほか、民間団体等との地域情報の交換や共有、連携を通じた相談および啓発活動などを行う。	
	H24	継続実施	民間団体等との地域情報の交換や共有、連携を通じた相談および啓発活動などを行う。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

## I-1-(1)-⑤

取組名	市民協働による地域活動の活性化		所管課	地域振興課
取組概要	地域活動を支援するため、市民サービスセンターに地域支援担当を新設する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	地域団体等の自立と地域づくりを推進するため、職員による地域内の巡回、相談、支援などを行う地域支援担当を新設する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(2) 地域活動に対する支援のあり方の検討

町内会などの地域活動団体への支援策を検討する。

改革の効果	地域自治活動の活性化が図られる。
-------	------------------

I-1-(2)-①

取組名	町内会等に対する新たな支援策の実施	所管課	地域振興課
取組概要	町内会の運営等に関する実態調査を基に新たな支援策を検討し、実施する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	新たな支援策として地域づくり交付金事業を実施するとともに、市民サービスセンターに地域支援担当を新設し、地域活動を支援する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(3) 指定管理者制度の活用

公の施設の管理において、指定管理者制度を効果的に活用する。

改革の効果	民間活力の活用により、利用者サービスの向上や経費の縮減等が図られる。
-------	------------------------------------

I-1-(3)-①

取組名	指定管理者制度の導入(市民サービスセンター)	所管課	地域振興課
取組概要	北部市民サービスセンター、河辺市民サービスセンターおよび雄和市民サービスセンターへ指定管理者制度を導入する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	3つの市民サービスセンターへ制度を導入する。
	H24		
	H25		
	H26		

I-1-(3)-②

取組名	指定管理者制度の導入(屋内体育施設) 【継続】	所管課	スポーツ振興課
取組概要	利用者の利便性かつ安全性に留意しつつ、スポーツ振興事業の実施を含めた屋内体育施設の管理運営を指定管理とする方向で検討を行い、制度を導入する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	導入対象施設や指定管理者が行う管理基準および業務等の検討を行い、導入に向けた手続を進める。
	H24	実施	制度を導入する。
	H25		
	H26		

I-1-(3)-③

取組名	指定管理者制度の導入(コミュニティセンター) 【継続】		所管課	地域振興課
取組概要	地域の実情を踏まえながら、コミュニティセンターへ指定管理者制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	寺内地区コミュニティセンターへ制度を導入する。	
	H24	継続実施	地域住民からなる団体との調整のうえ、受入可能なコミュニティセンターについて、指定管理者制度を導入する。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

I-1-(3)-④

取組名	モニタリング体制の充実		所管課	総務課
取組概要	公の施設のサービスの質と安全性の確保を図るため、指定管理者から提出された事業報告書の点検・評価や利用者アンケート等の実施などによる、モニタリング体制を充実する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	モニタリングの体制および全庁統一的な手法を確立する。	
	H24			
	H25			
	H26			

(4) アウトソーシング等の活用

アウトソーシングなどの手法を用いて、民間活力を有効に活用する。

改革の効果	施策事業の効率的かつ効果的な推進が図られる。
-------	------------------------

I-1-(4)-①

取組名	公園管理事務所への民間活力の導入	所管課	公園課公園施設管理センター
取組概要	民間への業務委託や指定管理者制度の導入、市民協働の促進を含め、公園事務所のあり方を検討する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	外部委託に向けた調査、研究を行い、方針を決定する。
	H24	準備手続	方針に沿った手続を進める。
	H25	実施	民間活力を導入する。
	H26		

I-1-(4)-②

取組名	学校給食における調理業務民間委託の推進 【継続】	所管課	学事課
取組概要	学校給食調理場の中学校区単位での共同調理場方式移行にかかる検討状況を踏まえながら、当面は、年1カ所を目途に調理食数の多い給食調理場から民間委託に移行する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	共同調理場の給食調理業務を民間へ委託する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	単独校方式給食調理場の給食調理業務を民間へ委託する。

I-1-(4)-③

取組名	市営住宅管理業務の民間との役割分担の見直し 【継続】		所管課	住宅整備課
取組概要	市営住宅の管理業務について、民間企業や現在の委託先である(財)秋田市総合振興公社の活用、また、再任用職員の配置等を検討し、最適な管理体制を構築する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	民間企業等の活用や再任用職員の配置等による、新たな管理体制を構築する。	
	H24	実施	新たな体制により管理を行う。	
	H25			
	H26			

(5) 公立保育所の民間移行

平成25年度までに民間移行することが決定している2施設を含めて、29年度までに段階的に民間移行を進めていく。

改革の効果	保育ニーズに対して、柔軟かつ迅速、また、効率的に対応することが可能となる。
-------	---------------------------------------

I-1-(5)-①

取組名	公立保育所の民間移行(川尻保育所) 【継続】		所管課	児童家庭課
取組概要	公立保育所を民間へ移行する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	民間へ移行する。	
	H24			
	H25			
	H26			

## I-1-(5)-②

取組名	公立保育所の民間移行（港北保育所）		【継続】	所管課	児童家庭課
取組概要	公立保育所を民間へ移行する。				
年度別 実施内容	年度		実施内容		
	H23	準備手続	民間移行に向けて引継ぎ保育を行うとともに、早期移管の協議を進める。		
	H24	準備手続	〃		
	H25	実施	民間へ移行する。		
	H26				

## I-1-(5)-③

取組名	公立保育所の民間移行 (手形第一保育所、保戸野保育所)		所管課	児童家庭課
取組概要	公立保育所を民間へ移行する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行うほか、移管先法人を募集し、移管先を決定する。	
	H24	準備手続	民間移行に向けて引継ぎ保育を行う。	
	H25	準備手続	〃	
	H26	実施	民間へ移行する。	

I - 1 - (5) - ④

取組名	公立保育所の民間移行 (その他の保育所(27年度移行分))		所管課	児童家庭課
取組概要	平成27年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 泉保育所、土崎保育所、川口保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行う。	
	H24	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行うほか、移管先法人を募集し、移管先を決定する。	
	H25	準備手続	民間移行に向けた引継ぎ保育を行う。	
	H26	準備手続	〃	

I - 1 - (5) - ⑤

取組名	公立保育所の民間移行 (その他の保育所(28年度移行分))		所管課	児童家庭課
取組概要	平成28年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 牛島保育所、寺内保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行う。	
	H24	準備手続	〃	
	H25	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行うほか、移管先法人を募集し、移管先を決定する。	
	H26	準備手続	民間移行に向けた引継ぎ保育を行う。	

## I-1-(5)-⑥

取組名	公立保育所の民間移行 (その他の保育所(28年度移行分))		所管課	児童家庭課
取組概要	平成28年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 河辺・雄和地域の保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	河辺・雄和地域の保育所のあり方を検討する。	
	H24	準備手続	河辺・雄和地域の保育所のあり方の方針を決定する。	
	H25	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行うほか、移管先法人を募集し、移管先を決定する。	
	H26	準備手続	民間移行に向けた引継ぎ保育を行う。	

## I-1-(5)-⑦

取組名	公立保育所の民間移行 (その他の保育所(29年度移行分))		所管課	児童家庭課
取組概要	平成29年度に公立保育所を民間へ移行する。 (対象保育所) 河辺・雄和地域の保育所			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	河辺・雄和地域の保育所のあり方を検討する。	
	H24	準備手続	河辺・雄和地域の保育所のあり方の方針を決定する。	
	H25	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行う。	
	H26	準備手続	保護者に対して民間移行に関する説明を行うほか、移管先法人を募集し、移管先を決定する。	

(6) 老人福祉施設のあり方の見直し

市内5か所（八橋、旭南、川口、外旭川、河辺）の公設老人デイサービスセンターについて、民間移行等を進める。

改革の効果	市民ニーズに即したサービスの提供が可能となる。
-------	-------------------------

I-1-(6)-①

取組名	公設老人デイサービスセンターのあり方の見直し	所管課	介護・高齢福祉課
取組概要	市内5か所の公設老人デイサービスセンターの民間移行、継続、廃止などについて検証し、それぞれの施設の方向性に合わせた手続を進める。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	検討	施設ごとの方針について、関係機関と協議を行う。
	H24	検討	施設毎の方針を決定する。
	H25	準備手続	方針に沿った手続を進める。
	H26	実施	民間移行等を実施する。

## 2 行政サービスの向上

### (1) 窓口サービスの改善とあり方の検討

フロア案内人の配置や案内板の設置などにより、快適な窓口サービスの提供に取り組む。

改革の効果	窓口を利用する市民の満足度が向上する。
-------	---------------------

#### I-2-(1)-①

取組名	相談窓口へのパーティションおよび個室の設置	所管課	生活総務課 管財課
取組概要	市民のプライバシーに配慮した窓口づくりとして、相談窓口へパーティションや個室を設置する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	市民課等の相談・申請窓口へパーティションを設置する(福祉棟および議場棟内の窓口には22年度に設置済み)。また、個室の設置箇所について検討する。
	H24		
	H25		
	H26		

#### I-2-(1)-②

取組名	フロア案内人の配置	所管課	生活総務課ほか 窓口業務を扱う 課所室
取組概要	来庁者を適切に誘導するため、フロア案内人を配置する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	市民サービスの向上を図るため、各課所室でフロア責任者を定め、適宜、フロア案内人を配置する。
	H24		
	H25		
	H26		

I-2-(1)-③

取組名	新庁舎建設に向けた窓口サービスのあり方の検討		所管課	新庁舎建設準備室 生活総務課
取組概要	新庁舎において窓口サービスを向上させるためのハード面の整備について、検討を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	新庁舎建設専門部会と連携して具体策を検討し、建設にかかる基本設計へ適宜反映させる。	
	H24	検討	部会と連携を図りながら方針を決定し、建設にかかる実施設計へ適宜反映させる。	
	H25	検討	部会と連携を図りながら窓口業務の流れなどの実施業務の具体について検討する。	
	H26	実施	新庁舎における新たな窓口でのサービス提供を円滑に行うため、各課所室において実施訓練を行う。	

I-2-(1)-④

取組名	接遇研修の強化		所管課	生活総務課
取組概要	市民から好感を持たれるよう、接客マナー等の研修を実施し、職員の接遇および資質の向上を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	課所室または部局ごとに、内部、外部講師による接客マナーおよび専門知識の習得等の研修を実施する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

I-2-(1)-⑤

取組名	窓口対応マニュアルの作成および見直し	所管課	生活総務課
取組概要	全庁統一の窓口対応とするため、相手の立場にたった挨拶や言葉遣い等の共通ルールを定めたマニュアルを作成する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	マニュアルを作成し、庁内へ周知する。
	H24	継続実施	マニュアルの検証を行う。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(2) 市民の利便性の向上

申請書の簡略化や各種証明書等自動交付機の利用拡大を図り、便利でわかりやすい窓口づくりを進める。

改革の効果	市民にとって、窓口の利便性が向上する。
-------	---------------------

I-2-(2)-①

取組名	自動交付機の増設	所管課	市民課
取組概要	住民票の写しや印鑑登録証明書を交付する自動交付機を増設する。 (5台→6台)		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	準備手続	自動交付機の1台増設に向けて準備を進める。
	H24	実施	(仮称)秋田市にぎわい交流館に自動交付機を1台設置する。
	H25		
	H26		

I-2-(2)-②

取組名	「あきた市民カード」の普及		所管課	市民課
取組概要	自動交付機利用のために必要な「あきた市民カード」の普及、促進を図る。 (目標普及率 35.3% (平成21年度末時点 21.2%))			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	広報や来庁者への案内チラシの配布等を通じたPR活動を行うほか、利用促進に向けて自動交付機手数料の見直しを検討する。(23年度末 目標普及率 26.9%)	
	H24	継続実施	〃 (24年度末 目標普及率 29.7%)	
	H25	継続実施	〃 (25年度末 目標普及率 32.5%)	
	H26	継続実施	〃 (26年度末 目標普及率 35.3%)	

I-2-(2)-③

取組名	申請書の簡略化		所管課	生活総務課ほか 窓口業務を扱う 課所室
取組概要	各種行政サービスを受けるための申請書様式の簡略化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	22年度に実施した住民票と戸籍の交付申請書の共通化に加え、各担当課において、各種申請書様式の共通化や簡略化等に向けた検討を行い、速やかに実施する。	
	H24	継続実施	引き続き簡略化等に向けた検討を行い、実施する。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

I-2-(2)-④

取組名	コールセンター機能の導入可能性の検討	所管課	市民相談室
取組概要	専門のオペレーターが市民の問い合わせなどに対応するコールセンター機能の導入可能性について検討する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	新庁舎建設専門部会での検討にあわせ、導入の可能性について調査、検討を行う。
	H24	実施	導入の可否について、方針を決定する。
	H25		
	H26		

(3) 意見・要望・苦情等対応マニュアルの作成

市民からの意見、要望、苦情等に的確に対応するため、共通マニュアルを作成する。

改革の効果	全課所室で統一した対応をとることができる。
-------	-----------------------

I-2-(3)-①

取組名	共通マニュアルの作成	所管課	生活総務課 市民相談室
取組概要	市民からの意見、要望、苦情等に対し、統一的な対応をとるための共通マニュアルを作成する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	共通マニュアルを作成し、運用を開始する。
	H24		
	H25		
	H26		

(4) 入札制度の改善

業者の格付時に地域貢献度などの評価を加えるほか、総合評価落札方式を導入するなど、入札制度の改善を図る。

改革の効果	地域の発展に積極的に貢献する業者数の増加や工事等の品質向上が図られる。
-------	-------------------------------------

I-2-(4)-①

取組名	総合評価落札方式の導入		所管課	契約課
取組概要	地域の発展と市民満足度の向上を図るため、22年度に試行導入した総合評価落札方式について、本格導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	試行導入結果の検証を行い、必要に応じて改善を図る。	
	H24	実施	本格導入する。	
	H25			
	H26			

I-2-(4)-②

取組名	格付基準の改正		所管課	契約課
取組概要	地域の発展と市民満足度の向上を図るため、企業の地域貢献への取組状況を審査項目に加えた格付基準に改める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	格付基準を4月に改正する。	
	H24			
	H25			
	H26			

I-2-(4)-③

取組名	業務委託に対する最低制限価格制度の導入		所管課	契約課
取組概要	業務委託の契約内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	業務委託への最低制限価格制度を4月に導入する。	
	H24			
	H25			
	H26			

I-2-(4)-④

取組名	公契約制度の導入の検討		所管課	契約課
取組概要	市が発注する公共工事について、企業後継者の健全育成、公正な労働環境や雇用の確保および継続等のため、公契約制度の導入を目指す。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	公契約制度導入に向けた検討を行う。	
	H24			
	H25			
	H26			

(5) 行政情報の提供

公文書管理法の趣旨にのっとり例規等を整備し、適正かつ効率的な公文書管理を行う。

また、申請に対する処分の審査基準、不利益処分の処分基準、行政指導指針等を定める要綱等について、ホームページや資料閲覧コーナーで公表する。

改革の効果	貴重な歴史資料や処分の基準などの行政情報が、より容易に入手できるようになる。
-------	--

I-2-(5)-①

取組名	要綱等の審査・公表	所管課	文書法制課
取組概要	行政手続の透明性の向上を図るため、要綱等の審査を行い、順次、公表する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	要綱等の公表対象および審査の優先順位等を決定し、審査を実施する。
	H24	継続実施	審査を実施する。
	H25	継続実施	審査を実施するとともに、公表手法や管理方法を検討する。
	H26	継続実施	審査を実施し、公開の手法を決定する。

I-2-(5)-②

取組名	公文書等の管理に関する例規等の整備 【継続】	所管課	文書法制課
取組概要	適切かつ効率的な公文書管理を実施するため、公文書管理に係る例規等の再構築を図るとともに、新たな公文書の管理体制や公文書館機能等を整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	公文書管理体制や公文書館機能の検討を進め、条例案を策定する。
	H24	継続実施	条例や関係規則等を整備、公布するほか、公文書管理委員会の設置や公文書管理のための職員研修を行う。
	H25	継続実施	条例や関係規則等を施行し、公文書管理体制の運用を開始するほか、公文書管理のための職員研修を行う。
	H26	継続実施	公文書管理のための職員研修を行う。

(6) 市民意見の政策への反映

市と市民との信頼関係を高めるため、市民が情報入手しやすく、また、市民から意見を提示しやすいような工夫により、市政参加の拡大につながる双方向のコミュニケーションづくりを進める。

改革の効果	市政に対する市民の信頼が増すとともに、政策へ市民意見が適切に反映される。
-------	--------------------------------------

I-2-(6)-①

取組名	各課ホームページの情報更新頻度の増加	所管課	情報統計課
取組概要	インターネットを活用した市政情報のさらなる発信と透明性の向上を図るため、ホームページの情報更新の頻度を高めるとともに、携帯端末からのアクセス機能を強化する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	ホームページの情報更新を呼びかけ、市政情報の適時性を確保するとともに、携帯端末向けページの拡充等を促し、情報の入手・発信がしやすい環境づくりを進める。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

I-2-(6)-②

取組名	市長ふれあいトーク、対話集会、ワークショップ等による市民の意見を聴取する機会の充実	所管課	市民相談室
取組概要	市民の意見や意識を把握し、市政運営へ反映させるため、市長ふれあいトークや対話集会など、行政と市民とのコミュニケーション機会を拡充する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	市長ふれあいトークや対話集会等を開催するとともに、広聴の充実を図るための新たな手法を検討し、実施する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

### 3 公共施設の利活用

#### (1) 合併引継施設のあり方の見直し

平成17年の市町合併により引き継いだ施設のうち、利用率や類似施設の配置状況等からあり方の見直しが必要な施設について、統廃合も含めた方向性を検討する。

改革の効果	施設にかかるコスト軽減や適切な管理運営が図られる。
-------	---------------------------

#### I-3-(1)-①

取組名	施設の見直し（ふれあい交流館かわべ駐車場の管理方法の見直し）		所管課	地域振興課
取組概要	適切な施設管理のあり方を見直しする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施 (H22)	23年3月から、定期巡回により駐車車両を把握し、適正利用を周知、指導する。	
	H24			
	H25			
	H26			

#### I-3-(1)-②

取組名	施設の見直し（河辺農林漁業資料館の管理運営の見直し）		所管課	文化振興室
取組概要	職員を配置せず、地域住民自らが施設の管理運営を行える手法を検討し、実施する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	常駐職員を配置しない運営方法を検討する。	
	H24	実施	検討の結果を踏まえ、新たな方法により管理運営を行う。	
	H25			
	H26			

I-3-(1)-③

取組名	施設の見直し（秋田市観光施設再編方針に基づく施設再編）		所管課	観光物産課
取組概要	平成20年度に策定した「秋田市観光施設再編方針」に基づき、一部施設の民間譲渡を進めるとともに、存廃を含めて、今後の施設のあり方について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	糠塚地区民間資本活用施設用地の一部を売却する。また、河辺岩見温泉と雄和サイクリングターミナルの2施設について、存廃を含め、今後のあり方について検討する。	
	H24	検討	2施設について、引き続き、今後のあり方を検討する。	
	H25	実施	2施設のあり方の方針を決定し、方針に沿った手続を進めるほか、必要に応じて観光施設再編方針を見直す。	
	H26			

I-3-(1)-④

取組名	施設の廃止等 (河辺戸島ふるさとセンターの譲渡)		所管課	地域振興課
取組概要	地元への譲渡について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	指定管理者となっている地元町内会と調整の上、譲渡の方向で交渉を行う。	
	H24	実施	地元へ譲渡する。	
	H25			
	H26			

I-3-(1)-⑤

取組名	施設の廃止等（雄和中の沢多目的研修集会施設の譲渡）		所管課	地域振興課
取組概要	地元への譲渡について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	指定管理者となっている地元町内会と調整の上、譲渡の方向で交渉を行う。	
	H24	実施	地元へ譲渡する。	
	H25			
	H26			

I-3-(1)-⑥

取組名	施設の廃止等（雄和農林漁家高齢者センターの廃止）		所管課	介護・高齢福祉課
取組概要	老朽化が進む同センターについて、現在の指定管理期間が満了する平成24年3月に廃止する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	地域住民等へ廃止に関して説明し、設置条例を廃止する。また、条例廃止後のセンターのあり方について、地域住民と協議する。	
	H24	実施	廃止する。	
	H25			
	H26			

## I-3-(1)-⑦

取組名	施設の廃止等（河辺畜産経営環境整備施設の譲渡）		所管課	農林総務課
取組概要	利用者で組織する管理組合への譲渡に向けた交渉を行うとともに、存廃を含めてあり方を見直す。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	管理組合との譲渡交渉や国との協議を進めるとともに、施設の存廃を含めた検討を行う。	
	H24	実施	譲渡又は廃止する。	
	H25			
	H26			

## I-3-(1)-⑧

取組名	施設の廃止等（雄和ふるさとセンターの休・廃止）		所管課	文化振興室
取組概要	同センターの休・廃止に向けた手続を進め、また、収蔵品の他施設等での活用策を検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	管理運営の見直しに関する検討を進めるとともに運営規模を縮小する。	
	H24	実施	休・廃止する。	
	H25			
	H26			

I-3-(1)-⑨

取組名	施設の廃止等（雄和山水荘の処分） 【継続】		所管課	農林総務課
取組概要	入居する民間企業との譲渡交渉を進め、同施設を処分する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	譲渡に向けた交渉を行う。	
	H24	準備手続	〃	
	H25	準備手続	〃	
	H26	実施	民間企業に譲渡する。	

(2) 公共施設の維持管理の合理化・効率化

長期的視野に立ったファシリティマネジメントの考えに基づき、公共施設全体の最適化を図る。

改革の効果	公共建築物の保全および維持管理における統一的な管理方策の構築で、コスト縮減が図られる。
-------	---

I-3-(2)-①

取組名	公共施設の一元管理に向けた取組		所管課	公共施設監査保全室
取組概要	公共施設にかかる保全台帳を整備する。また、施設保全の管理体制を構築し、中長期保全計画を策定する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	施設保全にかかる台帳を整備するとともに、マニュアルを作成する。	
	H24	実施	施設保全管理体制を確立し、施設保全台帳の運用を開始する。また、中長期保全計画を策定する。	
	H25			
	H26			

I-3-(2)-②

取組名	太平山リゾート公園施設および太平山スキー場のあり方の検討		所管課	公園課
取組概要	太平山リゾート公園施設および太平山スキー場の維持管理費の増加に伴い、今後の施設のあり方について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	ザブーン、スキー場、太平山リゾート公園施設の修繕計画を策定する。	
	H24	検討	施設のあり方について検討し、方向性を決定する。	
	H25	実施	検討結果に基づき、あり方を見直す。	
	H26			

(3) 住民活動施設のあり方の検討

住民ニーズに即した施設配置や運営を実現するため、市民サービスセンター等の整備方針を見据え、住民活動施設のあり方を検討する。

改革の効果	住民ニーズを踏まえた住民活動施設の整備、維持継続を図ることができる。
-------	------------------------------------

I-3-(3)-①

取組名	市民サービスセンターの整備（北部地域、河辺地域、雄和地域）		所管課	地域振興課
取組概要	北部地域、河辺地域および雄和地域に市民サービスセンターを整備する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	3地域に市民サービスセンターを5月16日に開設する。	
	H24			
	H25			
	H26			

I-3-(3)-②

取組名	市民サービスセンターの整備（中央地域）	所管課	地域振興課
取組概要	中央地域に市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	新庁舎建設に併せて、（仮称）中央市民サービスセンターの整備を検討する。
	H24	検討	〃
	H25	検討	〃
	H26	実施	〃（平成27年度までに整備する方針）

I-3-(3)-③

取組名	市民サービスセンターの整備（東部地域）	所管課	地域振興課
取組概要	東部地域に市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	東部公民館とアルヴェ・駅東サービスセンター等により市民サービスセンターの機能を確保する方向で検討する。
	H24	検討	〃
	H25	検討	〃
	H26	実施	〃（平成27年度までに整備する方針）

## I-3-(3)-④

取組名	市民サービスセンターの整備（南部地域）	所管課	地域振興課
取組概要	南部地域に市民サービスセンターを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	御野場地域センターと南部公民館により市民サービスセンターの機能を確保する方向で検討する。
	H24	検討	〃
	H25	検討	〃
	H26	実施	〃（平成27年度までに整備する方針）

## I-3-(3)-⑤

取組名	地域センターのコミュニティセンター化【継続】	所管課	地域振興課
取組概要	地域の実情を踏まえながら、地域センターをコミュニティセンターへ移行する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	寺内、将軍野、飯島地域センターを単独コミュニティセンターへ移行する。
	H24	継続実施	地域住民との調整、合意のうえ、移行可能な地域センターについて、コミュニティセンターへ移行する。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(4) 統廃合後の学校施設等未利用施設の利活用

未利用施設の有効活用を図るとともに、活用困難な施設の解体や土地売却を円滑に進めるための全庁的なシステムを構築する。

改革の効果	未利用施設の活用について、市のみならず民間活用や売却も含めた幅広い対応が可能となる。
-------	--

I-3-(4)-①

取組名	統廃合後の学校施設の利活用指針策定	所管課	総務課(教育委員会)
取組概要	統廃合後の学校施設の有効活用を図るため、利活用に関する指針を定める。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	統廃合後の学校施設を利活用するにあたり判断基準となるべき指針を策定し、その指針に基づきながら対応する。
	H24		
	H25		
	H26		

I-3-(4)-②

取組名	未利用施設にかかる利活用手法の構築および運用	所管課	公共施設監査保全室 ほか未利用施設を 所管する課所室
取組概要	未利用施設に関する情報の一元的な管理手法や民間利用を促進するための手法を構築し、未利用施設を有効活用するとともに、利活用が望めない未利用施設は処分する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	未利用施設の利活用に向けた全庁的な検討手法や手順を検討し、ファシリティマネジメントと一体的な運用が可能となる体制を構築する。 また、個別の未利用施設について利活用を検討する。
	H24	継続実施	個別の未利用施設について利活用を検討する。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(5) 公共施設のサービス等改善による利用率向上

公共施設の利用予約の利便性向上、施設間での情報共有体制の構築、使用目的の拡大などを検討する。

改革の効果	公共施設の利用率の向上が図られる。
-------	-------------------

I-3-(5)-①

取組名	公共施設案内予約システムの利便性向上	所管課	情報統計課
取組概要	公共施設の利用しやすさを高めるため、公共施設案内予約システムの利便性向上や対象施設の拡大を図るとともに、施設におけるIT環境の整備を進める。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	対象施設の拡大に向けた可能性について関係部局と協議し、システムの構築やIT環境の整備にかかるコスト等について調査する。
	H24	検討	課題を解決し、システムの拡充・整備を進める。
	H25	実施	拡充したシステムの運用を開始する。
	H26		

I-3-(5)-②

取組名	文化施設における年間パスポートの発行	所管課	文化振興室
取組概要	施設の利用率向上を図るため、美術館など施設ごとに、発行日から1年間にわたって展覧会を何度でも観覧できる年間観覧券「年間パスポート」の発行を検討する。 (検討対象施設(分館、関連施設含)) 千秋美術館、赤れんが郷土館、佐竹史料館		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	準備手続	年間パスポート発行のため、例規の整備等、必要な手続を進める。
	H24	実施	パスポートの発行を開始する。
	H25		
	H26		

I-3-(5)-③

取組名	秋田市民交流プラザの稼働率向上に向けたサービス等の改善		所管課	秋田市民交流プラザ管理室
取組概要	同プラザの有料貸出施設の稼働率向上を図るため、施設のPRやイベントの積極的な誘致、利用者ニーズにあわせた施設の改善など、ソフト・ハードの両面から取り組む。(平成19年度から21年度の平均稼働率:70.5%)			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	企業訪問等により、有料貸出施設の新規利用の開拓やイベント誘致を行う。 利用者ニーズに対応できる運営方法ならびに施設の改善等を検討し、可能な取組から実施する。	
	H24	実施	検討結果に基づき、改善策を実施する。	
	H25			
	H26			

#### 4 受益と負担の適正化

##### (1) 受益と負担の適正化

本市が提供するサービスの利用に係る受益と負担の適正化を図るため、施設使用料や事務手数料の見直しなどを行う。

改革の効果	サービス利用に当たっての負担の公平性と適正性が確保される。
-------	-------------------------------

##### I-4-(1)-①

取組名	施設使用料の見直し 【継続】		所管課	総務課ほか施設使用料を扱う課所室
取組概要	<p>各施設使用料の改定要否について検討を行い、改定が必要と判断される施設使用料から、順次、改定する。</p> <p>(見直し対象となる主な施設使用料)</p> <p>大森山動物園入園料、中央卸売市場施設使用料、農林関係施設使用料、文化施設観覧料、スポーツ施設使用料、公民館使用料など</p>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	改定要否の検討を行い、改定が必要な施設使用料に関する条例を改正するとともに、市民への周知を図る。	
	H24	実施	新料金へ移行する。	
	H25			
	H26			

I-4-(1)-②

取組名	事務手数料の見直し 【継続】		所管課	財政課ほか事務手数料を扱う課所室
取組概要	<p>各事務手数料の改定要否について検討を行い、改定が必要と判断される事務手数料から、順次、改定する。</p> <p>(見直し対象となる主な事務手数料)</p> <p>住民票にかかる交付手数料、各種課税証明書等の交付手数料、がん検診等の自己負担額、農林関係諸証明手数料など</p>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	改定要否の検討を行い、改定が必要な事務手数料に関する条例を改正するとともに、市民への周知を図る。	
	H24	実施	新料金へ移行する。	
	H25			
	H26			

I-4-(1)-③

取組名	減免制度の見直し		所管課	お客様センターほか
取組概要	下水道使用料などの減免制度の改正について検討し、見直しを図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	制度見直しに向けた検討を行い、方針を決定する。また、改正内容について、市民への周知を図る。	
	H24	実施	制度を改正する。	
	H25			
	H26			

## II 財政運営の改革

### 1 財政基盤の確立

#### (1) 中長期的な財政見通しに基づく財政運営の推進

毎年度、中長期財政見通しを作成、公表し、これを財政運営の指針としながら、選択と集中による適切な財源配分などを通じて、歳入に見合う歳出構造への転換を図る。

改革の効果	主要2基金（財政調整基金および減債基金）の取崩額が10億円程度に縮減される。 *平成22年度当初予算取崩額39.7億円
-------	--

#### II-1-(1)-①

取組名	中長期財政見通しの作成、公表		所管課	財政課
取組概要	毎年度末に中長期財政見通しを作成、公表し、広く周知するとともに、次年度予算編成の指針として活用する。 （取組スケジュール） 9～10月 前年度末に作成した中長期財政見通しを次年度の予算フレームに反映 2月 次年度予算編成後、中長期財政見通しの見直し 3月 公表			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	中長期財政見通しを次年度の予算フレームへ反映するとともに、中長期財政見通しを見直し、公表する。 （主要2基金の当初予算取崩額 30億円以下）	
	H24	継続実施	〃 （主要2基金の当初予算取崩額 20億円以下）	
	H25	継続実施	〃 （主要2基金の当初予算取崩額 15億円以下）	
	H26	継続実施	〃 （主要2基金の当初予算取崩額 10億円程度）	

(2) 公会計改革の推進

新地方公会計制度に基づき作成している財務諸表の有効な活用方法を検討する。

改革の効果	市民が本市の財政状況をより詳しく把握できる。
-------	------------------------

Ⅱ－１－(2)－①

取組名	財務諸表の活用方法の検討		所管課	財政課
取組概要	新地方公会計制度に基づき作成している財務諸表について、内容の明確化や財政運営での効果的な活用方法を検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	財務諸表を作成、公表するとともに、活用策を検討する。 また、20年度から実施している公有財産の棚卸を、引き続き行う。	
	H24	検討	財務諸表を作成、公表するとともに、活用策を検討する。 また、公有財産にかかる棚卸および資産評価を行う。	
	H25	検討	財務諸表を作成、公表するとともに、活用策を検討する。 また、公有財産にかかる棚卸、資産評価および台帳整備を行う。	
	H26	実施	財務諸表を作成、公表し、検討結果に基づく活用策を実施する。	

(3) 基金のあり方の見直し

各々の基金について、不測の事態に備えた弾力的な運用方法やあり方の見直しを行う。

改革の効果	各基金の存在意義と活用方針が明確となり、有効に活用される。
-------	-------------------------------

Ⅱ－１－(3)－①

取組名	統合、廃止を含めた各基金のあり方の検証	所管課	財政課
取組概要	各基金の存在意義をあらためて検証するほか、弾力的な運用や統合などの可能性を検討し、必要な見直しを行う。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	設置目的や運用計画等にかかる調査およびヒアリングを実施し、統合などの方針を決定する。また、方針に沿って基金の統合等を行う。
	H24	継続実施	方針に沿って、基金の統合等を行う。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(4) 公債費の縮減

市債の新規発行額を抑制するとともに、世代間の公平の観点から、長期の償還年数の選択による償還額の平準化などについて検討する。

改革の効果	一般会計市債残高が、平成22年度末残高見込額の1,455億円以下に抑制される。
-------	---

Ⅱ-1-(4)-①

取組名	市債発行額の抑制（市債依存度10%以下～抑制（臨時財政対策債を除く。））		所管課	財政課
取組概要	事業の年度間調整等により、市債発行額を抑制するとともに、償還額を考慮しながら市債残高の縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	<p>建設事業について、計画段階からの事業費の精査や、年度間または事業間での調整を行い、市債発行額を抑制する。</p> <p>（市債（臨時財政対策債を除く。）の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市債発行額 100億円以下</li> <li>・市債依存度 7.9%以下</li> <li>・年度末残高見込額 1,472億円程度</li> </ul>	
	H24	継続実施	<p>合併特例債活用期限を26年度に控え、庁舎建設事業等への発行が見込まれるが、引き続き、計画段階からの事業費の精査や、年度間または事業間での調整を行い、市債発行額を抑制する。</p> <p>（市債（臨時財政対策債を除く。）の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市債発行額 100億円以下</li> <li>・市債依存度 8.2%以下</li> <li>・年度末残高見込額 1,460億円程度</li> </ul>	
	H25	継続実施	<p>〃</p> <p>（市債（臨時財政対策債を除く。）の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市債発行額 100億円以下</li> <li>・市債依存度 8.2%以下</li> <li>・年度末残高見込額 1,458億円程度</li> </ul>	
	H26	継続実施	<p>〃</p> <p>（市債（臨時財政対策債を除く。）の状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市債発行額 100億円以下</li> <li>・市債依存度 7.9%以下</li> <li>・年度末残高見込額 1,455億円程度</li> </ul>	

Ⅱ－１－(４)－②

取組名	事業に応じた償還期間設定による償還額の平準化		所管課	財政課
取組概要	後年度の影響額を試算し、事業に応じた償還期間の設定や、実施可能な場合の繰上償還等により、中長期的な市債償還額の平準化に取り組む。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	償還期間の延長による後年度への影響額を試算し、事業に応じて償還期間を設定するほか、可能な場合には繰上償還等を行う。 (元金償還額（臨時財政対策債を除く。） 1 1 5 億円)	
	H24	継続実施	" (元金償還額（臨時財政対策債を除く。） 1 1 6 億円)	
	H25	継続実施	" (元金償還額（臨時財政対策債を除く。） 1 1 5 億円)	
	H26	継続実施	" (元金償還額（臨時財政対策債を除く。） 1 1 3 億円)	

(5) 市出資団体の経営の健全化・合理化

公社、第三セクターのさらなる経営改善を促進するとともに、競争力の強化と安定した経営基盤の確立を図るため、各団体の今後のあり方について検討する。

改革の効果	単年度収支が赤字である団体および市からの運営費補助を受ける団体が0になる。
-------	---------------------------------------

Ⅱ－１－(５)－①

取組名	(財)秋田市総合振興公社と(財)雄和环境保全公社の統合に向けた取組		所管課	総務課 環境総務課
取組概要	廃棄物収集業務などの類似業務を扱う(財)秋田市総合振興公社と(財)雄和环境保全公社について、現状における経営状況等の検証と課題の整理を行い、経営の健全化・合理化を図るため、両団体を統合する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	両団体の統合に向け、経営状況を検証し、課題を整理する。	
	H24	検討	課題解決の方策を検討し、団体間の調整を行う。	
	H25	検討	"	
	H26	実施	両団体を統合する。	

Ⅱ－１－(5)－②

取組名	市出資団体の経営の健全化・合理化 【継続】		所管課	総務課ほか市出資団体の所管課所室
取組概要	<p>市が出資する公社・第三セクターについて、団体の統合や人事交流などの方策を検討し、実施できる課題解決策から順次実施する。</p> <p>(対象団体 (所管課))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 太平山観光開発(株) (公園課)</li> <li>② 河辺地域振興(株) (観光物産課)</li> <li>③ (株)雄和振興公社 (観光物産課)</li> <li>④ (株)インフォメーションプラザ秋田 (情報統計課)</li> <li>⑤ (財)秋田市総合振興公社 (総務課)</li> <li>⑥ (財)秋田市駐車場公社 (都市総務課)</li> <li>⑦ (財)秋田市勤労者福祉振興協会 (商工労働課)</li> <li>⑧ (財)秋田観光コンベンション協会 (観光物産課)</li> <li>⑨ (財)雄和環境保全公社 (環境総務課)</li> <li>⑩ (財)秋田学術振興財団 (総務課 (美短))</li> </ul>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	<p>各団体の経営状況を踏まえて課題の再整理を行い、実施できる課題解決策から順次実施する。</p> <p>(課題解決に向けた取組事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 5～10年の事業計画および収支計画の作成</li> <li>② 団体間の統合、グループ企業化</li> <li>③ 市委託業務の内容および委託料の見直し (4年間で5%削減)</li> <li>④ 市関与のあり方見直し (人的関与、出資金のあり方)</li> </ul>	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(6) 公益法人制度改革への対応

市が所管する財団法人に関し、公益法人制度改革に適切に対応するため、各団体が移行すべき最適な法人区分を選択できるよう支援する。

改革の効果	全ての団体が最適な法人区分へ移行される。
-------	----------------------

Ⅱ－１－(6)－①

取組名	公益法人制度改革への適切な対応	所管課	総務課ほか各財団法人の所管課所室
取組概要	<p>公益法人制度改革に伴う新たな法人区分への移行について、期限である平成25年11月30日までに各団体が最適な法人区分を選択し、移行できるように支援等を行う。</p> <p>(対象団体(所管課))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① (財)秋田市総合振興公社 (総務課)</li> <li>② (財)秋田市駐車場公社 (都市総務課)</li> <li>③ (財)秋田市勤労者福祉振興協会 (商工労働課)</li> <li>④ (財)秋田観光コンベンション協会 (観光物産課)</li> <li>⑤ (財)雄和环境保全公社 (環境総務課)</li> <li>⑥ (財)秋田学術振興財団 (総務課(美短))</li> </ul>		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	各団体が選択する法人区分に応じた認可・認定申請手続きを支援する。
	H24		
	H25		
	H26		

## 2 歳入の確保

### (1) 新規財源の開拓

市税をはじめとする自主財源が減少する中で、安定的に財源を確保するため、広告料、貸付料などの新規財源を開拓する。

改革の効果	平成21年度決算額30,374千円以上の歳入増が図られる。 *ふるさと納税、千秋公園さくらファンド、広告料、行政財産貸付料の合計額
-------	--

### II-2-(1)-①

取組名	広告料、貸付料などの新規財源の開拓 【継続】		所管課	財政課
取組概要	他都市の事例や民間の動向などから導入可能性を検討し、実施可能な取組について導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	新規財源の導入可能性について庁内検討委員会を設置し検討を進めるなど、歳入増に向けた仕組みづくりに取り組む。 (23年度目標額 34,684千円) ・ふるさと納税、千秋公園さくらファンド 1,720千円 ・広告料 21,853千円 ・行政財産貸付料 11,111千円	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

統一的なルールのもと、適正な債権管理を行うとともに、市が保有する未収債権について、その確実な圧縮を図る。

改革の効果	法的措置を含め、債権の種別に応じた徴収を行うことにより効率的な滞納整理が進められるとともに、毎年度、収入(納)率に関して適切に目標設定することで、未収金の縮減が図られる。
-------	---

Ⅱ-2-(2)-①

取組名	債権管理に関する指導・助言	所管課	未収金対策室
取組概要	秋田市債権管理条例や債権管理マニュアルに基づき、債権管理に関する指導、助言を行う。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	債権管理に関する指導、助言やマニュアル作成に取り組むほか、重複滞納者や高額滞納事案への対応体制を構築する。
	H24	継続実施	債権管理に関する指導、助言を行う。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅱ-2-(2)-②

取組名	目標収入(納)率の設定と取組の検証	所管課	未収金対策室
取組概要	前年度実績を上回る目標収入率を設定し、その達成に向けて取り組むとともに、各取組の検証を行い、次年度の対策へ反映させる。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	各債権に関して目標収入率を設定し、それぞれの取組を検証する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅱ－２－(2)－③

取組名	収入(納)率向上(市税) 【継続】		所管課	納税課
取組概要	早期納付折衝や滞納処分を強化し、効率的な滞納整理に努める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	現年度分の収入未済額を圧縮するため、早期の納付折衝を行うとともに、債権差押を中心に滞納処分を強化する。また、納期内納付推進のため、口座振替の加入促進を図る。 (23年度目標収納率(現年分)) 97.7%	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－④

取組名	収入(納)率向上(国民健康保険税) 【継続】		所管課	国保年金課
取組概要	滞納管理システムの有効活用や職員と国民健康保険普及員の連携強化により、効率的な滞納整理に努め、収納率の向上を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	滞納管理システムを活用した滞納処分や電話催告ならびに訪問徴収を行う。 (23年度目標収納率(現年分)) 85.6%	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑤

取組名	収入(納)率向上(公営住宅使用料)	所管課	住宅整備課
取組概要	市営住宅家賃等の滞納者に対する調停や強制執行などの法的措置を効果的に実施するとともに、将来的に滞納させないための納期内納付の啓発等の取組を行う。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	調停、裁判、強制執行などにより滞納整理を行うほか、納付忘れの防止に向けた啓発パンフレットを配布する。 (23年度目標収納率(現年分)) 100%
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅱ－２－(2)－⑥

取組名	収入(納)率向上(介護保険料)	所管課	介護・高齢福祉課
取組概要	文書や電話による催告および口座振替の加入促進により収入未済額を圧縮し、効率的な滞納整理に努める。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	文書により一斉催告および電話催告を行う。また、納期内納付推進のため、口座振替の加入促進を図る。 (23年度目標収納率(現年分)) 98.3%
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅱ－２－(2)－⑦

取組名	収入(納)率向上 (保育所保護費負担金)		所管課	児童家庭課
取組概要	保育料の滞納を未然に防止するための啓発や、滞納者に対する納付督促および滞納処分により、滞納額の解消、縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	<p>管理職を含めた一斉戸別訪問および電話による納付指導を実施するほか、現場における対応として、公立保育所においては職員による納付相談、私立認可保育所においては、施設長等に納付指導員を委嘱し、公立保育所と同様に納付や納付相談の働きかけを行う。</p> <p>また、納付や納付相談にも応じない滞納者に対し、預貯金調査や差押えを実施するとともに、新年度の継続入所者に対して来庁を促して納付を指導し、新規入所者に対しては口座振替の加入促進を図る。</p> <p>(23年度目標収納率(現年分))</p> <p>公立保育所保護費負担金 99.1%</p> <p>私立保育所保護費負担金 99.0%</p>	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑧

取組名	収入(納)率向上 (医療費患者自己負担分)		所管課	医事課
取組概要	医療費患者自己負担分にかかる未収金発生を未然に防止するため、入院時の「入院願い」により、支払相談・未収金催促を強化するとともに、督促・催告・電話催促・面談催促・訪問催促・支払督促を活用して未収金の縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	<p>訪問による催促を強化し、必要に応じて簡易裁判所支払督促を有効に利用し、未収金を回収する。</p> <p>(23年度目標収納率(現年分)) 98.5%</p>	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(2)－⑨

取組名	収入(納)率向上(水道料金、下水道使用料等)		所管課	お客様センター
取組概要	水道料金、下水道使用料等の未収金回収を効果的に実施するため、支払督促制度の活用や、未収金対策室との連携による滞納処分等の検討も含めた滞納整理の強化を進め、未収金の縮減を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	支払督促制度の活用や未収金対策室との連携による滞納整理の強化により未収金を縮減する。 (23年度目標収納率(現年分)) 92.4%	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(3) 未利用資産等の活用

市が保有する未利用資産等について、効果的な活用を図るとともに、保有の必要性がない資産は処分する。

改革の効果	効果的な財産活用と歳入増が図られる。
-------	--------------------

Ⅱ－２－(3)－①

取組名	土地など未利用資産の売却および貸付【継続】		所管課	管財課
取組概要	公有財産管理システムの活用により、未利用資産の売却や貸し付けを進める。 (目標面積 年2, 100㎡、目標額 年25, 000千円)			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	未利用地について、隣接地の所有者へ売却等の交渉を行う。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－２－(3)－②

取組名	有価証券の処分		所管課	管財課
取組概要	保有する有価証券の必要性を検討し、不要なものについては、時期を捉えて処分する。 (検討対象) ①石油資源開発(株) ②三菱マテリアル(株) ③東北電力(株) ④北海道電力(株) ⑤(株)秋田樺台ゴルフクラブ			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	有価証券の保有の必要性を検証し、要・不要を判断する。また、不要と判断したものについて、時期を捉えて処分する。	
	H24	継続実施	不要と判断したものについて、時期を捉えて処分する。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

### 3 歳出の見直し

#### (1) 効果的・効率的な行政経営の基盤となる事務事業評価の実施

事務事業を必要性、有効性、効率性、経済性の観点や総合計画に掲げる目標達成への貢献度から評価し、見直しや廃止等の方向付けを通じて、行財政全般の改善につなげる。

改革の効果	行政経営システムとして一体的に機能することにより、予算や人員の最適配分が図られる。
-------	---

#### II-3-(1)-①

取組名	事務事業評価の実施		所管課	企画調整課
取組概要	市の実施する事務事業を、必要性、有効性、効率性、経済性の観点と総合計画に掲げる目標達成への貢献度から評価し、各事務事業について「拡大実施」「現状通り継続」「執行方法の見直し」「縮小」「他事業と統合」「休・廃止」の方向付けを行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	前年度に実施した事務事業を評価する。 また、県都『あきた』成長プラン(第12次総合計画)の施策目標と整合した成果指標にかかる進捗状況を確認する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

## (2) 補助金の見直し

補助金の費用対効果を検証するとともに、補助効果の低い少額補助金、運営費補助などについて精査し、見直しを行う。

改革の効果	適正な予算配分が図られる。
-------	---------------

### Ⅱ－３－(2)－①

取組名	補助金の見直し 【継続】		所管課	企画調整課 財政課
取組概要	補助割合が1/2以上の補助率の高い事業について、市の関わりを勘案しながら率の削減を行うとともに、事業効果の低い100千円以下の少額補助金を原則廃止するほか、効果の検証が困難な団体運営費補助については事業費補助への移行を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	事務事業評価結果やその方向性に基づき、各補助金の目的や効果等を精査し、補助金の見直しを行う。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(3) 繰出金の見直し

一般会計から特別会計および企業会計への繰り出しについて、歳出の効率化等を進め、繰出金の見直しを行う。

改革の効果	適正な予算配分が図られる。
-------	---------------

Ⅱ－３－(3)－①

取組名	特別会計および企業会計を対象とした繰出金の積算の見直し 【継続】		所管課	企画調整課 財政課
取組概要	国の基準に基づいた繰り出しを行うとともに、特別会計および企業会計の各会計について、独立採算の原則に即して歳入歳出全般にわたる検証により、基準内外を問わず繰出金を見直しする。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	特別会計については、収入の確保や事業の効率化、経費の見直しを図ることで、繰出金の抑制を図る。 企業会計については、各会計の経営状況を見ながら、実態に即した繰り出しをし、基準外繰出については、その内容を十分精査する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(4) 委託料の見直し

委託している業務について、委託料の積算根拠や委託手法の適否について見直しを行う。

改革の効果	適正な予算配分が図られる。
-------	---------------

Ⅱ－３－(4)－①

取組名	随意契約から一般競争入札への切り替え		所管課	企画調整課 財政課
取組概要	随意契約している委託業務のうち、契約金額50万円以上の業務について一般競争入札に切り替え、委託金額の見直しを図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	切り替え可能な業務について、一般競争入札を実施する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅱ－３－(4)－②

取組名	随意契約の委託料削減		所管課	企画調整課 財政課
取組概要	随意契約から一般競争入札に切り替えることができない業務について、委託料を4年間で5%削減する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	随意契約による委託業務の委託料について、削減手法等の検討を行い、削減を実施する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(5) 職員給与等の見直し

特別職の職員等の給与および職員旅費の見直しを行う。

改革の効果	人件費および旅費の削減が図られる。
-------	-------------------

Ⅱ－３－(5)－①

取組名	特別職給料の削減	所管課	人事課
取組概要	社会経済状況、本市財政状況等の諸情勢を踏まえ、特別職の給料・期末手当を削減する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	市長、副市長、企業管理者、代表監査委員、教育長の給料および期末手当を削減する。 (削減率) ・市長 : 10% ・市長以外の特別職 : 5%
	H24	継続実施	〃
	H25		
	H26		

Ⅱ－３－(5)－②

取組名	利用実態に応じた旅費の支給方法の見直し	所管課	人事課
取組概要	パック商品など、多様で割安な旅行商品を活用できるよう、旅費の運用ルールを整備する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	パック商品等の利用を推進するための、新たな運用ルールの適用を4月から開始する。
	H24		
	H25		
	H26		

(6) 行政委員会の委員報酬の見直し

行政委員会の委員報酬について、支給形態や支給額などの見直しを行う。

改革の効果	適正な報酬形態および支給額で支給される。
-------	----------------------

Ⅱ－３－(6)－①

取組名	勤務実態に応じた支給形態（月額制・日額制）と支給額の改正	所管課	人事課
取組概要	<p>行政委員会の委員報酬について、各委員の業務内容や活動状況、委員が担う社会的責任の大きさなどを勘案し、他団体の動向を踏まえて報酬の支給形態と支給額を見直しする。</p> <p>（検討対象（額はいずれも現行の報酬月額））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員 委員長 128,000円 委員 106,000円</li> <li>・選挙管理委員 委員長 71,000円 委員 55,000円</li> <li>・公平委員 委員長 11,000円 委員 9,000円</li> <li>・農業委員 会長 87,000円 会長代理 55,000円</li> <li>委員 51,000円</li> <li>・監査委員 識見 224,000円 議会選出 56,000円</li> </ul>		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	報酬の適正な支給形態や支給額について検討し、条例を改正、施行する。
	H24		
	H25		
	H26		

### Ⅲ 組織・執行体制の改革

#### 1 組織体制の見直し

##### (1) 組織機構の見直し

次期総合計画の施策体系に沿った合理的かつ効率的な組織機構のあり方を検討し、見直しを行う。

改革の効果	効果的かつ効率的な行政運営が可能になるとともに、市民にとってわかりやすく、利便性の高い組織機構となる。
-------	---

##### Ⅲ－１－(1)－①

取組名	組織機構の改正（子ども・子育て関連施策を一元的に所管する部門の新設）		所管課	総務課
取組概要	市民の利便性の向上と、子どもの健全育成、子育て支援の総合的かつ効果的な推進を図るため、子ども・子育て支援関連施策を一元的に執り行う子ども未来部を新たに設置する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	子ども未来部を新設する。	
	H24			
	H25			
	H26			

##### Ⅲ－１－(1)－②

取組名	組織機構の改正（内部管理部門の整理、統合）		所管課	総務課
取組概要	経営資源の最適配分をより効率的に行うことができる行政経営システム体制の構築や、関連の深い業務の整理統合といった内部管理部門の効率化を図るため、企画調整部と財政部を統合し、企画財政部を新たに設置する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	企画財政部を新設する。	
	H24			
	H25			
	H26			

Ⅲ－１－(1)－③

取組名	組織機構の改正（市民生活に密着した部門の整理、統合）		所管課	総務課
取組概要	市民協働・都市内地域分権のさらなる推進に取り組むことから、市民生活に密着した部門の市民生活部と地域振興部を統合する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	市民生活部と地域振興部を統合する。	
	H24			
	H25			
	H26			

Ⅲ－１－(1)－④

取組名	組織機構の改正（農商工連携を推進するための組織の検討）		所管課	総務課
取組概要	本市の農林水産業と商工業の一層の連携を図り、より付加価値の高い地元ブランドの商品開発と販路拡大などを通じて産業経済基盤を強化するため、農商工連携を推進するための部門を設置する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	商工部・農林部で設置した農商工連携促進研究会の検討内容や、本市の農林水産資源を生かした商品開発などの取組状況を踏まえ、農商工連携推進のための組織のあり方を検討する。	
	H24	検討	〃	
	H25	検討	庁内の調整や条例改正等の手続を進める。	
	H26	実施	農商工連携推進のための部門を設置する。	

Ⅲ－１－(1)－⑤

取組名	部局横断的な課題へ対応するためのポストの新設		所管課	人事課
取組概要	市役所組織がこれまで以上に部局間の連携を深め、柔軟かつ迅速に意思決定や業務遂行を進めるため、複数の部局をまたぐ課題に当たる際の迅速な初動やリーダーシップの強化および機動力の発揮のため、特命リーダーのポストを新設する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	連携推進官を新設する。	
	H24			
	H25			
	H26			

Ⅲ－１－(1)－⑥

取組名	効率的な組織運営に向けた課所室規模の適正化や担当の大括り化		所管課	総務課
取組概要	より効率的な組織運営のため、各課所室の適正規模や担当の職員数などについて検証し、実態を踏まえて課所室規模の適正化・担当の大括り化を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	業務分析を行い、その結果に基づき、課所室規模の適正化と担当の大括り化を図る。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(2) 職員数の適正化

現行の第三次秋田市定員適正化計画を改定し、適正な定員管理を行う。

改革の効果	適正な職員数となるとともに、人件費の削減が図られる。
-------	----------------------------

Ⅲ－１－(2)－①

取組名	第三次秋田市定員適正化計画の改定 【継続】	所管課	人事課												
取組概要	<p>集中改革プランにおける職員削減の目標を達成したことから、第三次秋田市定員適正化計画の後期期間に向けた起点の修正を行うとともに、さらなる職員削減を図るため、現行計画を改定する。</p> <p>また、計画の着実な推進のため、新規採用者数を前年度の退職者数の半数程度に抑制する。</p> <p>(第三次秋田市定員適正化計画における総職員数の推移)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>平成22年4月1日</td> <td>3,263人</td> </tr> <tr> <td>23年4月1日</td> <td>3,211人</td> </tr> <tr> <td>24年4月1日</td> <td>3,141人</td> </tr> <tr> <td>25年4月1日</td> <td>3,083人</td> </tr> <tr> <td>26年4月1日</td> <td>3,035人</td> </tr> <tr> <td>27年4月1日</td> <td>2,990人</td> </tr> </table>			平成22年4月1日	3,263人	23年4月1日	3,211人	24年4月1日	3,141人	25年4月1日	3,083人	26年4月1日	3,035人	27年4月1日	2,990人
平成22年4月1日	3,263人														
23年4月1日	3,211人														
24年4月1日	3,141人														
25年4月1日	3,083人														
26年4月1日	3,035人														
27年4月1日	2,990人														
年度別 実施内容	年度	実施内容													
	H23	実施	第三次秋田市定員適正化計画を22年度に改定する。また、22年度の退職予定者数101名に対し、新規採用者数を54名とする。												
	H24	継続実施	新規採用者数を前年度の退職者数の半数程度に抑制する。												
	H25	継続実施	〃												
	H26	継続実施	〃												

(3) 職制の効率化

管理職の効率的な配置を、総数管理を行いながら進めるとともに、意思決定の迅速化の観点から、全体の職制の見直しを行う。

改革の効果	組織の機動力が高まるとともに、意思決定の迅速化が図られる。
-------	-------------------------------

Ⅲ－１－(3)－①

取組名	管理職層の複線型人事管理に向けた職制の整備 【継続】		所管課	人事課
取組概要	管理職を試験による登用と選考による登用の2つの職群に分け、一方が市政における重要課題の解決に力を入れるのに対して、もう一方は高い専門性を活かした部下の指導力向上に主眼を置いた育成をするなど、職制の整備を行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	組織再編によるポスト削減や昇格の抑制により管理職員数を削減することを念頭に置きながら、複線型人事管理に向けた職制の整備を行う。	
	H24	実施	職制の見直しについて、定期人事異動に反映する。	
	H25			
	H26			

#### (4) 事務委任と職務権限の見直し

市長、副市長のマネジメントの役割を明確にするため、市長から副市長への事務委任の範囲等について検討する。

また、庁内分権の推進を図るため、部長、課長等の専決権限の拡大について検討する。

改革の効果	トップマネジメントの強化が図られるとともに、喫緊の課題等への機動的な対応が可能となる。
-------	---

#### Ⅲ-1-(4)-①

取組名	市長から副市長への事務委任の実施	所管課	総務課
取組概要	市長、副市長のマネジメントの役割を明確にし、トップマネジメントの強化を図るため、市長から副市長への事務委任の範囲等について検討する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	委任が可能な事務についての検討を行い、例規の整備を行う。
	H24	実施	事務委任を実施する。
	H25		
	H26		

#### Ⅲ-1-(4)-②

取組名	部長、課長等への専決事項の拡大 【継続】	所管課	総務課
取組概要	庁内分権を推進し、喫緊の課題等に機動的に対応できる意思決定の迅速化と各部局における責任体制の明確化を図るため、部長や課長等の専決事項を拡大する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	拡大可能な専決事項についての検討を行い、規程を改正する。
	H24	実施	専決事項を拡大する。
	H25		
	H26		

(5) 消防組織体制の見直し

都市形態や消防団組織の構成状況の変化への対応および多岐にわたる消防活動の環境整備のため、消防組織のあり方について見直しを行う。

改革の効果	災害対応力の充実強化が図られる。
-------	------------------

Ⅲ－１－(5)－①

取組名	消防組織機構の見直し 【継続】		所管課	警防課
取組概要	署所の改築、都市形態、人口動態等を踏まえ、組織機構、車両配置および出動区分の見直しについて検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	組織機構、消防車両の再配置および出動区分について検討する。	
	H24	実施	土崎消防署の改築にあわせて、消防車両の再配置および出動区分を改定する。	
	H25	継続実施	河辺消防署の改築にあわせて、出動区分について検討し、改定する。	
	H26	継続実施	雄和分署の改築にあわせて、出動区分について検討し、改定する。	

Ⅲ－１－(5)－②

取組名	消防団の活動環境等整備の推進		所管課	総務課(消防本部)
取組概要	秋田市消防団組織等検討委員会が決定する消防団の班にかかる統廃合の方針に沿って、組織・機構の見直しを行う。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	秋田市消防団組織等検討委員会が示す方針に基づき、各分団や班の調整を行い、合意が得られた班について、統廃合を実施する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

## 2 危機管理の強化

### (1) 危機管理体制の充実

危機管理計画に基づき、市民の生命および財産の安全を守る危機管理体制のさらなる充実を図る。

改革の効果	危機発生時の被害を最小限に抑えることが可能になる。
-------	---------------------------

### Ⅲ-2-(1)-①

取組名	危機管理計画および危機管理マニュアルの運用	所管課	防災安全対策課
取組概要	危機管理計画を策定し、運用を開始するとともに、計画を適宜見直す。また、部局ごとの危機管理マニュアル作成を促進する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	危機管理計画および危機管理マニュアルを運用するほか、職員の危機管理意識の醸成と訓練を実施する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(2) コンプライアンスの推進

事務処理誤り等の未然防止を図るため、コンプライアンスを前提とした危機管理体制を整備する。

改革の効果	市民に信頼される市政運営の確保が図られる。
-------	-----------------------

Ⅲ-2-(2)-①

取組名	不祥事等の未然防止に向けた危機管理体制の構築 【継続】		所管課	総務課
取組概要	コンプライアンスを前提とした危機管理体制を構築し、事務執行の適正化や効率化を図るとともに、不祥事や事務処理誤りを未然防止する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	22年度に策定した取組方針に基づき、チェックシステムの構築やリスクマネージャー等の設置に取り組むほか、リスク対応を組み込んだ業務マニュアルを整備する。	
	H24	継続実施	チェックシステムを運用するとともに業務マニュアルを整備し、必要に応じて改善を加える。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

(3) 防火対策推進施策の充実

防火対象物における火災発生危険や人命危険を低減させるための査察体制を強化するとともに、放火による火災の低減を目指した放火防止対策を推進する。

改革の効果	火災発生危険・人命危険のおそれのある防火対象物が減少するとともに、火災件数に占める放火割合が低減される。
-------	--

Ⅲ－２－(3)－①

取組名	査察体制の充実強化	所管課	予防課
取組概要	査察の質的向上を図るため、予防技術資格者の育成や査察技術向上のための研修制度を充実させ、適正な立入検査および違反処理体制を構築する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	予防技術資格者の育成や査察技術向上のための研修制度の充実を図り、適正に立入検査、査察を実施する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅲ－２－(3)－②

取組名	放火火災防止対策の推進 【継続】	所管課	予防課
取組概要	放火火災に関する情報を市民へ提供し、放火に対する防火意識の高揚を図るとともに、地域における放火危険性を検証し、その結果をもとに放火危険要因を排除するなど、放火されない環境づくりを推進する。 (本市における火災件数に占める放火割合) 平成22年 20.5% (21年全国平均は21.9%) 平成26年 15.0%未満(目標値)		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	消防庁がまとめた放火火災防止対策戦略プランに基づき、モデル地区を選定し、消防と地域が一体となった放火火災防止対策を実施し、効果を検証する。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

### 3 人事制度の見直しと職員の資質向上

#### (1) 人事評価結果の活用の検討

人事評価結果を任用等の基礎として活用するための仕組みを検討する。

改革の効果	職員の任用等に係る透明性および公正性が高まる。
-------	-------------------------

#### Ⅲ－３－(1)－①

取組名	部長級職員の勤勉手当への反映	所管課	人事課
取組概要	部長級職員の人事評価の結果を、勤勉手当の支給率の決定に活用する。		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	平成22年度の検討結果に基づき、4月から新たな人事評価制度の適用を開始する。
	H24	継続実施	前年度の評価結果を6月勤勉手当に反映させる。
	H25		
	H26		

(2) 職員研修の見直し

高い使命感、倫理観、意欲を持ち、的確に業務を遂行できるよう、職員の資質向上を図るための研修を充実する。

改革の効果	職場の組織力、職員力の向上が図られる。
-------	---------------------

Ⅲ-3-(2)-①

取組名	秋田市職員研修基本計画の改訂	所管課	人事課自治研修センター
取組概要	新しい総合計画や行政改革大綱を推進するための職場のニーズ等をふまえ、職員の資質向上や職場の組織力向上をめざした職員研修を実施するため、秋田市職員研修基本計画の内容を改める。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施 (H22)	秋田市職員研修基本計画を改訂する。
	H24		
	H25		
	H26		

Ⅲ-3-(2)-②

取組名	実務分野の科目拡大など職員研修の充実	所管課	人事課自治研修センター
取組概要	職員の業務遂行能力や政策形成能力の向上、職場の活力増進を図るため、実務に役立つ科目の設定や職場での実践活動を促す取組、職員の健康管理への支援、受講後のフォローアップの充実などを進める。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	実践型市民協働研修、業務リスクマネジメント研修、OJT実践研修、CS向上窓口改善研修などを実施する。
	H24	継続実施	必要に応じて研修体系、科目等を見直す。
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

(3) 多様な働き方を可能とする人事制度の活用促進

育児休業、高齢者部分休業および育児短時間勤務等の休業・短時間勤務制度の活用を促進する。

改革の効果	組織の活性化、職員の意欲向上および時間管理の効率化が図られる。
-------	---------------------------------

Ⅲ-3-(3)-①

取組名	任期付職員の採用		所管課	人事課
取組概要	任期付職員は国体開催時の採用にとどまっているが、今後は、美短の4年制大学化や新庁舎建設など一時的な業務量の増加が見込まれ、組織の活性化を図るとともに職員数の肥大化を防止するためにも、任期付職員を積極的に採用する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	任期付職員を配置することが可能な業務について検討し、採用を実施する（育休任期付採用は随時実施）。	
	H24	継続実施	任期付採用試験を実施する。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅲ-3-(3)-②

取組名	男性職員の育児休業取得率10%に向けた取組		所管課	人事課
取組概要	女性職員の育児休業取得率が高い(97%、21年度)一方、男性職員の取得率が極めて低い(0%、同)ことから、通常の育児休業よりも取得要件を緩和した『産後パパ育休』の活用促進などにより、男性職員の取得率向上を図る。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	平成22年度に策定した特定事業主行動計画（後期）に基づく取組を実施する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

#### 4 電子自治体の推進

##### (1) 電子自治体の推進

システムのオープン化やクラウド化などに向けた基幹システム等の見直しを検討するとともに、ファイルサーバーの容量を拡大し、情報インフラを整備する。

また、インターネットを通じて各種申請や手続を行うことができる項目を増やすなど、電子申請サービスを拡充する。

改革の効果	安定したシステム運用と調達コストの低減が図られる。 また、電子申請の利用率の向上が図られる。
-------	---

##### Ⅲ-4-(1)-①

取組名	I Tエキスパートによるシステムの見直しおよび最適化		所管課	情報統計課
取組概要	情報システム全体の最適化を図るため、公募の I Tエキスパートによりシステム調達のあり方を見直すとともに、増大する行政情報処理に対応するため、情報インフラ整備の一環としてファイルサーバーの容量を拡大する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	I Tエキスパートの採用によりシステム調達のガイドラインを策定し、着手可能なものから見直す。また、ファイルサーバーの容量を拡大する。	
	H24	継続実施	見直し方針に沿って、適宜、システムを見直す。	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅲ-4-(1)-②

取組名	電子申請サービスの拡充		所管課	情報統計課
取組概要	<p>住民の利便性向上に資するため、これまでの実績を検証し、他都市の状況や市民ニーズを踏まえながら、電子申請サービスの拡充を図る。</p> <p>(現在実施している電子申請サービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市民の声</li> <li>② 水道の使用開始の申込み</li> <li>③ 水道の使用中止の申込み</li> <li>④ 公共下水道の私道内設置申請に関する説明会申込み</li> <li>⑤ 野外音楽堂の使用許可</li> <li>⑥ 食品関係廃業(休業)届出</li> <li>⑦ 消費生活出前講座申込書</li> <li>⑧ 防災訓練申込書</li> <li>⑨ 応急手当指導員の派遣依頼</li> <li>⑩ 道路占用者住所・氏名等変更届</li> <li>⑪ 介護給付費過誤申立依頼</li> <li>⑫ 介護予防サービス計画作成(変更)届出</li> <li>⑬ 介護予防サービス計画作成(変更)届出(小規模多機能型用)</li> <li>⑭ 居宅サービス計画作成(変更)届出</li> <li>⑮ 居宅サービス計画作成(変更)届出(小規模多機能型用)</li> <li>⑯ 介護保険負担限度額認定申請</li> </ul>			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	現行実施しているサービスの検証および評価を行う。また、電子申請が可能と見込まれる手続に関して、個別ヒアリングの実施等の調整を図り、実施可と判断された手続について、順次開始する。	
	H24	継続実施	〃	
	H25	継続実施	〃	
	H26	継続実施	〃	

Ⅲ－４－(1)－③

取組名	医療機関等へ発出する文書のペーパーレス化	所管課	保健総務課
取組概要	医療に関する注意喚起や周知等に関する国や県が発出する文書について、医療機関への通知方法を電子媒体による手法に切り替える。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	実施	上半期中に医療施設へのニーズ調査を行い、対応可能な医療施設へ電子媒体による文書の通知を順次開始する。 新規開設施設へ電子媒体を利用した通知を奨励し、随時、電子化する。
	H24		
	H25		
	H26		

(2) 工事関連業務の電子化

業務の合理化、効率化や情報の共有化を図るため、公共工事設計積算業務や工事完成図書類の納品について電子化を推進する。

改革の効果	省スペース化やペーパーレス化によるコスト縮減、電子納品による情報の共有化および施設の維持管理の効率化が図られる。
-------	--

Ⅲ－４－(2)－①

取組名	工事関連業務の電子納品化 【継続】	所管課	公共施設監査保全室
取組概要	秋田県等が導入しているシステムの検討や利用者アンケート等の実施により、秋田市の現状に適した工事関連業務の電子化を推進する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	本市の現状に適したシステムを検討する。
	H24	検討	電子納品化の実証実験を行う。
	H25	実施	システム機器等を導入し、電子納品化を実施する。
	H26		

## 5 地方公営企業等の改革

### (1) 市立病院の経営形態の見直し

市立秋田総合病院中期経営計画（平成21年2月策定）に基づく経営の健全化を進める中で、経営形態の基本的な事項について整理を行い、最適な経営形態への移行について検討する。

改革の効果	良質で安全な医療の継続的な提供が図られる。
-------	-----------------------

#### Ⅲ-5-(1)-①

取組名	最適な経営形態への移行に関する検討		所管課	総務課(市立病院)
取組概要	さらなる患者サービスの向上と経営の効率化を図り、良質で安全な医療を提供し続けるため、庁内検討委員会を設置し、最適な経営形態への移行について検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	庁内検討委員会において経営形態の検討を行い、検討結果を取りまとめる。	
	H24	実施	最適な経営形態への移行について方針を決定する。	
	H25			
	H26			

(2) 美術工芸短期大学のあり方の検討

4年制大学化や公立大学法人化など、美術工芸短期大学のあり方に関する検討を進めるとともに、大学の質の向上を図る。

改革の効果	大学における教育内容の充実と効率的かつ安定的な経営が図られる。
-------	---------------------------------

Ⅲ-5-(2)-①

取組名	4年制大学化および公立大学法人化	所管課	企画調整課
取組概要	大学の競争力を高め、就職市場での評価を向上させ、人材育成という教育目標を高度な次元で達成し、芸術・文化をいかしたまちづくりに貢献するためには、4年制大学化が最も有効であると考えられることから、可能な限りコストを抑制しつつ、十分な質を備えた4年制大学の設置および公立大学法人化を実現する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	新大学の基本構想を取りまとめ、文部科学省および総務省等との事前協議のうえで大学設置に必要な申請書類を作成し、提出する。 また、公立大学法人への財産移管に関する準備を進める。
	H24	検討	施設・設備や条例等の規程を整備するとともに、公立大学法人の定款や法人化認可申請書類を作成し、提出する。
	H25	実施	公立大学法人が運営する4年制大学として開学する。
	H26		

(3) 卸売市場のあり方の見直し

効率的で柔軟な運営が可能となる地方卸売市場への転換を進めるとともに、指定管理者制度を導入する。

改革の効果	各種規制緩和により効率的な取引が行われ、市場の活性化が図られる。
-------	----------------------------------

Ⅲ-5-(3)-①

取組名	青果部、水産物部の地方卸売市場への転換 【継続】		所管課	市場管理室
取組概要	開設する3部門のうち、青果部および水産物部について地方卸売市場への転換を進める。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	地方化に向けて関係業者等と協議を行い、条例を改正する。	
	H24	実施	地方卸売市場へ転換する。	
	H25			
	H26			

Ⅲ-5-(3)-②

取組名	指定管理者制度の導入		所管課	市場管理室
取組概要	卸売市場の管理運営について、青果部および水産物部の地方化と同時に指定管理者制度を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	指定の手續や指定管理者が行う管理基準および業務等を検討し、条例を改正する。	
	H24	実施	指定管理者制度を導入する。	
	H25			
	H26			

Ⅲ－５－(3)－③

取組名	花き部の地方卸売市場への転換にかかる検討	所管課	市場管理室
取組概要	市場運営の効率化や自由度の高い取引環境づくりの観点から、花き部の地方卸売市場への転換について検討を行う。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	入場業者をはじめとする関係者と地方化に関して協議、検討を行う。
	H24	検討	〃
	H25	検討	〃
	H26	実施	検討結果を取りまとめ、方針を決定する。

(4) 上下水道局の経営改革

地方公営企業として経済性を発揮する視点から、適正な定員管理、施設の統廃合などを進めるとともに、包括的民間委託導入の検討を進め、効率化を図る。

改革の効果	経営の健全化が図られる。
-------	--------------

Ⅲ－５－(4)－①

取組名	職員数の適正化	所管課	総務課(上下水道局)
取組概要	地方公営企業の経営の効率化を図るため、定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。 (上下水道局の職員数の推移) 平成22年4月1日 218人 23年4月1日 215人 24年4月1日 211人 25年4月1日 208人 26年4月1日 204人 27年4月1日 200人		
年度別 実施内容	年度	実施内容	
	H23	実施	22年度に策定した定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行う。
	H24	継続実施	〃
	H25	継続実施	〃
	H26	継続実施	〃

Ⅲ－５－(４)－②

取組名	包括的民間委託の実施		所管課	総務課(上下水道局)
取組概要	現在、個別に委託している施設の維持管理や料金に関する業務などについて、コストの縮減や効率化を図るため、業務の内容や関連性などを考慮しながら複数の業務を一括して業者に委託する包括的民間委託を導入する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	検討	対象業務や課題の抽出作業を進める。	
	H24	検討	課題へ対応するための調査、検討を行う。	
	H25	準備手続	導入方針を決定し、委託に向けた事務手続を行う。	
	H26	実施	包括的民間委託を実施する。	

Ⅲ－５－(４)－③

取組名	八橋下水道終末処理場のあり方に関する検討		所管課	総務課(上下水道局)
取組概要	同処理場が流域下水道終末処理場に近接しており、両処理場を統合することで効率的で経済的な下水処理が行える可能性があることから、施設の改築、更新時の選択肢の一つとして流域下水道への接続の可否を検討する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	実施	接続後の施設計画の検討および経済比較を行い、方針を決定する。	
	H24			
	H25			
	H26			

Ⅲ－５－(4)－④

取組名	浄水場の整理・統合		所管課	水道建設課
取組概要	水需要に対応した効率的な施設運営を行うため、浄水施設を整理、統合する。			
年度別 実施内容	年度		実施内容	
	H23	準備手続	雄和地域：送水管の布設、ポンプ場の築造、遠隔監視設備の整備を行う。 河辺地域：次年度の整備に関する設計を委託する。	
	H24	準備手続	雄和地域：浄水機能を停止し、取水・浄水施設の撤去に関して委託する。 河辺地域：送水管の布設や、ポンプ設備および遠隔監視設備の整備を行う。	
	H25	実施	雄和地域：取水・浄水施設の撤去工事を行う。 河辺地域：浄水機能を停止し、取水・浄水施設の撤去に関して委託する。	
	H26		(河辺地域：取水・浄水施設の撤去工事を行う。)	

(5) 大森山動物園会計のあり方の検討

公園と一体化した大森山自然動物公園構想を見据え、特別会計としてのあり方を検討する。

改革の効果	公園と動物園の一体的な管理運営により、予算および人員の効率化が図られる。
-------	--------------------------------------

Ⅲ－５－(5)－①

取組名	特別会計としてのあり方の検討 【継続】	所管課	大森山動物園
取組概要	一般会計で実施している大森山公園にかかる事業と特別会計で実施している大森山動物園にかかる事業について、今後、両事業を一体化して進めることとした大森山自然動物公園構想を見据え、大森山動物園特別会計のあり方を検討する。		
年度別 実施内容	年度		実施内容
	H23	検討	将来の自然動物公園の運営を見据え、特別会計としての課題を抽出する。
	H24	検討	大森山自然動物公園の経営形態の検討を行う(仮称)大森山動物園経営形態検討委員会を設置し、特別会計のあり方について検討を行う。
	H25	検討	検討委員会の方針を受けた手続きを進める。
	H26	実施	最適な会計区分へ移行する。